特集

NPO





▶ NPOの現在—— 課題と展望

「NPO」という呼称の中身

山岡 今ではNPOといえばNPO法人をさす と理解されていますが、これまでの歴史を考える と、NPOという呼び方にはもう少し広い意味が こめられてきたといえます。法人格を持っていな い団体や社会福祉法人、公益法人でも、民間の 立場で活動していればNPOと呼んでいいのでは ないかと私は思います。専門家の間では、10数年 前からNPOという言葉は使われていましたが、 私自身は「市民公益活動団体」などと言い換え ていました。NPOという言葉が普及していった のは、1995年の阪神・淡路大震災以降になりま す。10年以上前に川崎さんと一緒にお仕事をす る機会がありましたが、当時の活動はNPOと呼 ばれることはありませんでした。NPOという言 葉について、川崎さんはどのように思われますか。 川崎 1980年代後半は、福祉のサービスや環境 保全など、自分たちで地域の仕組みをつくり上げ ていこうという活動が目立ってきた時期です。市 民活動を支援するという目的で、いま私が事務局 長をしているアリスセンター1)が発足したのもそ の時期です。そうしたことからも、私の出発点は やはり、地域社会の問題を解決しようとするなど の公益的な市民活動なのですが、それに対してN POという言葉は、非営利という面がクローズア ップされていて、そうした活動と本当に一緒のも のをさすのだろうかと、当初しっくりきませんで した。

山岡 アメリカではNPOの捉え方が非常に幅広 く、例えばハーバード大学もNPOですし、美術 館、図書館もほとんどNPOです。

川崎 ただ、やはり当初は、病院や学校、あるいは社団・財団などの公益法人、さらには法人格を持っていない地域のスポーツクラブまで、どれもNPOの仲間だという考えには違和感がありました。それらを一くくりにする考え方もあるということに、ようやく最近少し慣れてきたところです。

経済からみたNPO---NPOと企業の違い

山岡 経済の観点からみると、NPOとは、「市場で取り引きできないサービスを市場(民間)で供給する仕組み」ということができるのではない

でしょうか。普通、市場で成り立たない商品は政府が供給しますが、NPOは市場で成り立たないサービスを民間で供給しているといえます。

もっと具体的にいうと、1000円かかるものを1000円以上で売るのが企業で、1000円以下で売るのがNPOです。1000円のサービスを、1000円以下しか出せない人のために提供しているわけです。たとえば、高齢者の方々へのお弁当配食サービスを考えると、企業に頼むと1000円以上かかるものも、NPOの配食サービスでは300円ぐらいでできます。1000円なら毎週利用することは無理ですが、300円であればそれも可能になり、お年寄りたちの食生活を支えることができます。

川崎 経済的に捉えると、確かにそうだと思います。さらにサービスや商品のつくり方に、今までの企業が提供していたやり方と異なる特色を持つのがNPOです。

企業の場合、商品という多様な選択肢を出して消費者に選ばせる形になります。これに対してNPOは、最終的に消費者がサービスを選択肢の中から選ぶ点は同じですが、その選択肢をつくる過程に特徴があります。つまり、多くのボランティアや周囲の人が参加することによって、必要なものを自分たちでサービス化・商品化していく過程があり、それがめぐりめぐって市民に提供されていくという点で企業とは異なっていると思います。

また、1000円のものを500円で売るとなると、 人件費コストがかからない無償のボランティアで 担うことになるのが一般的でしょうが、それ以外 にも、寄附や会費で採算をとるという手もありま す。経済学ではこういうものを「市場」とは言わ ないかもしれませんが、寄附や会費で採算をとっ てやっていくという「市場」ができてもいいので はないかと思います。しかし、現状ではそれはま だ不十分ですので、ボランティアが担うには厳し い部分まで、ボランティアに頼らざるを得ないの が実状です。

NPO法人格の意味—— NPO法施行後の変化

山岡 アメリカでは、NPOとボランティアの関係は非常に多様で、ボランティアだけのNPOから全くボランティアのいないNPOまであります。一方日本では、有給スタッフよりも無償のボ

ランティアの方が美しいとする考えもまだ根強く あります。

しかし、社会に対し責任を持ってサービスを提供するとなると、NPOも当然、しかるべき場所に責任をとれる有給スタッフがいるべきであって、そうでないならNPOとあえて言わなくてもいいのではないでしょうか。法人格をとろうというのならなおさらです。NPOを名乗るということは、単なるボランティア団体で終わらず、社会に対して定常的に責任ある形でサービスを提供していくという意味が込められていると考えています。

川崎 NPO法施行後、NPOが法人格を必要とする理由について、財産を持っているからとか社会的な信用保証だとか、いろいろなことが言われてきました。確かに、財産の所有など実務的なことで法人格が必要となる場合もありますが、NPOの自立の要件のひとつとして、自分たちが社会に対して責任を持つために法人格を取得するということもあるのだと思います。責任ある体制を運営する決意表明として法人格をとるケースが多いのではないでしょうか。

その一方で、立ち上げてすぐ法人格を取ろうとする団体の中には、自立の要件ではなくむしろ依存の要件として法人格をとらえ、法人格があれば行政から信用されるのではないかとか、活動の実態に関係なく何となくお墨つきが得られるのではないかといった期待をもつ団体もあるように見受けられます。株式会社や有限会社はお金があって手続きをすればいつでもつくれますが、つくったからといって次の日から仕事がくるわけではないことはよく理解されています。しかし、公益的なNPO法人に対しては、つくりさえすれば何かいいことがあるかもしれないといった、一種の誤解がまだあるように思います。

山岡 私はNPOの展開過程を、P \rightarrow G \rightarrow O \rightarrow Cという記号でよく表現しています。つまり、まず個人 (Person) が協力をしてグループ (Group)をつくり、任意団体 (Organization) として継続的にきちんと活動し、やがて法人化する (Corporation)、というものです。 $2\sim3$ 年前のNPOは、そういう形で活動の積み重ねの結果として法人格を取ったという経緯があります。しかし最近は、"G"も"O"も飛ばして"P"からすぐ"C"に行ってしまう、"G"抜き・"O"抜きの"C"が増え、結果的に有限会社と同じ

ことや、委託事業ばかりやっているような "C" が多くできてしまっています。とりあえず法人格を取って、そこからスタートしようという団体の中から新しい何かが出てくる可能性もあるとは思いますが、やはりNPOの流れの中心を占めるものは、長年の活動の蓄積がある団体でなければいけないと思っています。

川崎 私も、多様化すること自体は大変いいことだと思います。しかし、NPOに対する支援や環境整備を考えた場合、多様化した団体のどこに基準を設けるのが妥当かという問題があります。すべての団体が満足するような基準を設ける必要はないにしても、悩ましい問題です。

山岡 そうですね。多様なNPOができている中で、日本のNPOの中心になるような、こういうNPOを社会の中で育てていこうといえるような団体をつくっていく必要が高まっているのではないでしょうか。

NPOと行政の協働── 共に変わりあっていくことが重要

山岡 NPOと行政や企業との「協働」の可能性も、近年よく論じられる点の一つです。しかし、法人格を取ったからすぐ協働というのではなく、やはりまず自立(independent)した活動が必要で、協働はその上でのことだと思います。まず自立があり、NPO同士のネットワークをきちんとつくり、その上で行政や企業との協働があるのであって、そこを抜きにして協働をしようとしても、相手にとっても結果的には迷惑になるのではないでしょうか。

川崎 そうですね。ただ、例えば行政の側も、自立したNPOが実際に登場してきたときに、そこと協働できる態勢になっているかというと、そうなってはいないというのが実状です。行政に対して、「NPOとの協働を進めようとするならば、行政もこういうふうに変わる必要がある」というようなことを言うと、それに対しては「ちょっと待ってください、そこまでは考えていませんでした」という行政が多いのです。それはNPOの側も同じだと思います。お互いにそれぞれの側に協働できる条件というものをまだ自分たちの力でつくり得ていないのではないかと思います。

山岡 行政の側にもNPOとの協働に向けて何かやらないといけないという焦りがあり、NPO

の側も行政への期待があるという状況ですが、私 は協働は急がずにゆっくり進めればいいと思って います。協働の前に、まず市民参加をきちんと進 めることが必要だと主張しています。つまり、ま ず行政に対して市民がきちんと理解して、市民 参加を行う。市民参加という土台があった上で はじめて協働が可能になるのであって、市民参加 の部分が不十分なまま、すぐに協働ということに なると、また変な癒着構造ができてしまう危険が あります。

川崎 私は、協働というからには権限移譲がき ちんとなされることが不可欠だと思います。協働 といっても、大事なところは行政が決めるという 部分は変わっていないことがしばしばあります。 市民参加も一つの権限移譲だと思いますが、どこ まで現場の市民やNPOに決定に参画する権限を 保証していくかというところまで考えなければ、 なかなが協働は進まないのではないでしょうか。 山岡 行政もNPOも、共に変わりあっていく ことが重要ですね。

NPOと企業の関係—社会に開かれた関係を

川崎 最近みられるのは、企業がNPO法人をつくったり、社会貢献的な部門をNPO法人にしたりする例です。企業が今まで社会貢献的な活動をいわば余剰の部分でやっていたにすぎなかったのが、法人化することによって、その活動に責任を持ち、続けていく形になったというわけです。これは、NPOや市民活動団体と企業の社会貢献が同じ土俵に上がる新しい形です。儲からない部分だからNPO法人化しておこうという面もあるかもしれませんが、このことは企業が変わっていく一つのきっかけになる可能性もあると思います。

山岡 そうですね。そのときに重要なのは、企業の枠を離れた組織にすることです。それによって、ある企業の一部門にとどまらず、外部の多くの人が参加できる社会的な存在になり、新しいものが生まれる可能性が出てきます。そのときに特定の企業のサポートが強すぎると、そこに依存しすぎて自立できなくなります。従来の日本企業の社会貢献は、NPOが育っていなかったために自分たちで何でもやろうとするため、抱え込んでしまうことが多い。博物館や美術館について

も、財団法人をつくるよりは、内部の事業として経費処理する方が都合がいいため、企業の博物館はほとんど法人化せずに、企業の一部門となっています。つまり、その企業しかサポートしない組織になってしまっているわけです。たとえば、サントリーホールは株式会社の一事業部門で、サントリーが丸抱えしてはじめて成り立っています。しかし、アメリカのカーネギーホールは、カーネギーさんが寄附してつくり、今やいろんな人の寄附で成り立っています。多くの人がかかわりながら、企業以外の寄附や会費も集まる仕組みがうまくできていくといいのですが。

川崎 おっしゃる通り、企業の丸抱えは発展性がありませんが、一方でよくあるのが、企業が途中で放り出してしまうケースです。これは会社の経営が厳しくなったということもあるのでしょうが、その結果、自分たちで四苦八苦やっている団体もあります。企業には、丸抱えか放り投げる以外の、中間的なかかわり方もあるのではないでしょうか。たとえば、その団体がいろいろな方面から寄附を得てやっていけるように、企業のネットワークを生かして窓口的な役割を果たすことはその一つだと思います。

山岡 最初に企業が運営資金の100%を出し、それを段階的に下げて10年後は50%以下にするなどの戦略があると、その団体も丸抱えではない社会に開かれた存在になるのではないでしょうか。

川崎 企業が徐々に支援金を減らしていく中で、並行してNPOにはないノウハウや資源を企業が支援・提供していき、ある程度いったら手を引く。そうした形で企業とNPOがかかわりあえたら、たとえばその企業と今までつきあいのなかったNPOもその企業に注目するでしょうし、企業もこうした経験を生かして、従来接点のないNPOを支援できるようになっていく。こうしたつながりの展開ができればと思います。

山岡 NPOと企業の協働の新たな例としては、NPOが第三者的な立場で企業活動を環境への配慮などの面についてチェックするという形も出てきています。また、企業の障害者雇用や外国人の雇用なども、NPOの側に豊富な経験を有するものが多いため、協働できる可能性が高いと思います。企業の側も、いま「企業の社会的責任(CSR=Corporate Social Responsibility)」の重要性が強調される中で、企業行動を改善していく必要に迫られていますので、この面でNP

〇が果たす役割は大きくなっていくと思います。 こうした変化に対応できるNPOが早急に求められています。

川崎 社会の課題解決や新たに必要な仕組みをつくっていくことに営利・非営利の違いはないと思います。例えば、企業の中には、ユニバーサルデザインの商品や環境配慮型の商品を開発する際に、当事者団体のNPOが一緒にかかわるところもあります。企業の本業の部分とNPOの本来事業の部分が相互にかかわりあうことは、今後も増えていくと思います。企業のかかわり方はきわめて多様なかたちがありうるのではないでしょうか。山岡 川崎さんは神奈川県で活動されていますので、一般の地方都市と比べるとNPOと企業が協働する条件は整っているように思いますが、いかがでしょうか。

川崎 東京には大企業も多いので、その中で社会貢献に理解があるキーパーソンもいます。地方都市の場合は、NPOの活動をしている人自身が地元で勤めていたり、地元の経営者だったりすることがしばしばで、いいことといえるかどうかはわかりませんが、事業活動と市民活動の区別が薄い面があります。その分、東京などよりも自然に交流できるメリットがあります。ところが神奈川の場合は、東京の企業に勤めに出ている人が多く、地域の活動と企業での勤務をはっきり分けていることが多い。勤務先の企業で行う社会貢献活動が地域の活動に関連があっても、両者が結びつきにくいという難しさがあります。

山岡 東京に本社がある企業の、地方都市の支店にもそうした面があります。こうした「支店経済」を変えていくことも必要でしょう。NPOが、行政との関係だけにとどまらず、地域経済の担い手とどういう関係をつくっていくかは重要な課題の一つだと思います。

NPO間のネットワークづくり―― 各団体がつながることの意味

山岡 行政・企業との関係に続いて、NPO間のネットワークづくりについてはどうでしょうか。日本では、青少年・環境・女性問題・社会教育などそれぞれのセクションが国から地方自治体、市民団体まで縦割りでつながっていることもあって、以前は分野の違うNPOが一緒に集まる機会はありませんでした。環境保護の団体とお

年寄りの介護をしている団体が同じ仲間だという 意識が芽生えたのは、この5~6年のことです。 これはNPO法ができたことの成果の一つだと思 います。NPO法をつくるということになって、 それぞれの団体が初めて活動分野を超えた共通の 課題をもつようになり、集会を開いて新しい法人 制度はどうあるべきかを議論したのが1995年から 1998年のことです。その中で、団体間のネットワ ークをつくることの意味や必要性が認識されるよ うになっていきました。

川崎 ネットワークづくりの現状をみると、現在 法人制度などの議論を通してできているのは、あ る程度大きな団体がつくっているネットワークで はないかと思います。地域の草の根レベルで活動 している団体の場合だと、同じ分野でネットワー クができることはありますが、分野が違うとなか なか交流がないのが現状です。ただ、一方で思う のは、NPOというだけで包括的にすべてネット ワークをつくればいいというわけではないという ことです。単に自分たちが社会の新しいセクター であるという意識をもつだけではなく、個々の団 体が一緒にやることによって、具体的に何ができ るのか、どういう利害の一致があるのかなど、具 体的な認識をもつことがまず必要なのではないで しょうか。そこで初めてつながりも生まれてくる のだと思います。

山岡 そのきっかけになるのは、やはりNPO同士の出会いがあることでしょう。地域の問題を解決しようとするとき、一つのNPOだけで解決できることは通常ありません。多くの団体がネットワークを組んではじめて一つの問題に総合的に対応できるようになるので、やはり個々のNPOが出会い交流を持つことは重要だと思います。単独のNPOが実力を持つことも重要ですが、同時に新しいサービスを生み出せる機会としてのネットワークをつくること、そうしたネットワークを生かせるNPOになっていくことが、社会的なインパクトをもつことにつながるのではないでしょうか。

川崎 ネットワークという言葉は、交流や情報交換など、無目的に集うとか交流の場をつくるといった、いわばお祭り的な意味でずっと使われてきたように思います。むしろ今求められているのは、本当に自分たちだけではできないことがある、他の団体とつながってはじめてできることがあるということに気づくような仕掛けだと思い

ます。

中間支援組織の役割

山岡 アリスセンターの活動は大変興味深いですね。

川崎 最近では、NPOを支援するセンターのよ うなものを中間支援組織とよぶことがあります が、アリスセンターはその中でも独特の面をもっ ています。もともとアリスセンターは、地域の市 民運動も含めた市民活動を、情報の交流を通し て支援するという目的で、実際に運動に携わって いる方たちを中心にできた組織です。NPO法制 定以降、NPOのマネジメント面の助言や、行 政との協働の支援などが、中間支援組織の機能 としてよく言われますが、アリスセンターの場合 そうした点は付随的なものです。この地域をこう いうふうにしたいとか、ここは問題ではないかと いった市民の「声」を具体的に実現すること、 そのための支援をすることこそが最大の目的でし た。組織をどうするかという以上に、各活動が掲 げている地域の問題はどうすれば解決するのだろ うという点から始まったのです。中間支援組織と いっても、具体的な課題解決の支援を目的とし たものから、NPOのマネジメントの支援を目的 とした組織、行政との協働を支援する組織まで、 多様です。個人的には中間支援組織の中にアリ スセンターのようなタイプの組織がもう少しあっ てもいいと思っています。

山岡 アリスセンターは純粋な民間のセンターですが、行政がNPOセンターをつくったり、社会福祉協議会がボランティアセンターを市民活動センター的に発展させていくやり方もあります。いろいろな形でNPO活動を支えるセンターを全国各地に設けることができればいいと思いますが、大都市や政令指定都市ではない、人口が20万~30万人くらいの都市の場合では、民間のNPO支援センターは経営的に成り立つでしょうか。

川崎 クライアントである市民活動団体が少ないこともありますし、現状ではなかなか難しいでしょうね。アリスセンターのように行政からの委託事業もやりながら採算をとる方法もあるでしょうが、そうした都市では一つの自治体しかないわけですから、その方法にも限度があります。

20~30万都市を含めた基礎自治体で、NPO 支援センターを行政が設置しているケースをみる と、そこでは、支援の対象となるセンター利用団体の大半が生涯学習やボランティア活動関連の団体やサークルではないでしょうか。他方で、そうした地域に何も問題がないわけではなく、NPOと名乗っていなくても、市民グループなどからさまざまな問題提起や提案が行われています。民間のNPO支援センターが時間をかけて取り組むべきなのは、地域のサークルやボランティア団体の世話なのか、それとも日々起こっている問題への市民の取り組みに情報提供や支援をしていくべきなのか――どちらが自分たちの役割なのかという悩みが、各地域の民間の中間支援組織にはあるようです。

山岡 これからNPOが根を張る社会になっていくためには、地域の中でしっかりしたNPOが育ち影響力を持ってくることが重要です。中間支援組織をどう育てていくかが、これからの課題だと思います。

NPOのガバナンスをどう実現するか

山岡 NPOの活動範囲が広がるにつれ、NPOのガバナンスも問われるようになっています。 川崎 心意気のある団体というか、活動の目的も明確で、活動の実践も地域で信頼を得ているような、実績のある活発な団体の中には、逆にガバナンスという面に関してそれほど関心を払わない団体もみられます。その一方で、ガバナンスはしっかりしているけれども、活動の中身がそれほど魅力的ではない団体もあります。活発に活動している団体の場合、特につまずかないうちはガバナンスなんてことを考えなくても続けていけるので、ガバナンスの必要性などを言ってもあまり反応してきません。注意を向けてもらうにはどうしたらいいんだろうというのが悩むところです。

山岡 制度ができることによって団体のガバナンスに対する姿勢が変わってくることもあります。たとえば介護保険が導入されたとき、高齢者の介護団体は介護事業者として参入することになったため、会計などのデスクワークの重要性に気づき、ガバナンスの問題にも自覚的になっていきました。2003年4月からは福祉サービスとして障害者に対する支援費制度がスタートしましたが、これによって、障害者の作業所やデイケアセンターなどにもきちんとお金が入るようになってくると、しっかりしたガバナンスが求められることに

なります。会計に関してはどの団体もある程度は 行っていたと思いますが、このように新しい制度 ができることによって経済的にも自立し、お金が 回るようになって、NPOのガバナンスが成長し ていく面もあります。

川崎 かつての地域の福祉サービスを振り返ると、大きい組織、小さい組織、無償・有償で運営する組織など多くの組織が、基本的には法人格も介護保険制度もなく活動していましたが、NPO法人制度や介護保険制度ができると、法人化して介護保険に参入していく団体と参入しない団体が出てきました。前者の団体はガバナンスも整わざるをえなくなり、それだけ事業高も増えますが、後者の団体は、すべてがそうではありませんが、活動が滞ったり縮小したりする例もみられます。制度ができることによってガバナンスが進む面は確かにありますが、一種の二極分化が生じてしまっていることにも注意を払うべきではないでしょうか。

山岡 年間の予算規模が50万円だったところが、NPO法人化した途端に、行政から委託が来て1000万の仕事を取った、といった例さえも地方都市では時々あります。私はやはり、50万円の予算で活動をやった団体が、次は100万円の助成金をもらって活動し、その次は300万円の委託をやって……と段階を踏んでいってこそ、その過程でガバナンスの仕組みをつくっていけるのではないかと思います。

川崎 例えば予算規模が10万円の団体が50万円に拡大しようとする際には、助成金や委託より、私は会費や寄附の可能性をもっと考えてもいいと思います。広い範囲からお金を集められればそれにこしたことはありませんが、たとえば5万円ずつ10人がお金を出しあっても50万円になるわけです。その団体の活動のために5万円のお金を出して最初に支えようという人が10人にも満たない団体というのはやはり問題で、自分たちの団体の足元を固めるという意味でも、ある程度の金額は自助努力で集めるぐらいでなければならないと思います。

雇用の場としてのNPOの可能性

川崎 今まで市民活動として私がみていたものは、環境や福祉などの具体的な問題がまずあり、 それに対するアクションとして団体を設立すると いうものでした。そこでは、もし有給スタッフなどの雇用が必要ならば雇用するというように、雇用はあくまでも二次的なものでした。しかし最近は、NPOが働く場になること、働く場をつくることも重視される傾向があります。例えば、退職した方々が、元気なうちはまだ働きたい、しかもただ働くのではなく地域に少しでも役に立つ働き方をしたいということで、NPO法人を設立することもあります。

山岡 企業以外の働く場を自分たちでもつくれる ことは大きな意義があります。今後、団塊世代が 60歳を過ぎて70、80歳になってくると、この部分 をどう開拓し定着させていくかが重要になるので はないでしょうか。

ただ、では新卒の大学生をNPOが採用する ようになるかというと、なかなかそうはいきませ ん。大抵のNPOは個人事業主のようなものです から、新卒の大学生はとりません。かなり事業が 大きくなっているところなら、新卒の大学生を新 しいスタッフとして採用することもあるかもしれ ませんが、普通はないでしょう。実際、一般的な 雇用環境はまだ全然できていないという方が実状 に近いと思います。20歳代の給与は、一般的な企 業と遜色ないかもしれませんが、40歳代ぐらいに なると企業と同等の水準を保証するのは難しい。 川崎 アリスセンターで採用してもらえるかとい う学生さんからの問い合わせもあります。「来て もらってもいいけれども、自分の給与は自分で稼 いでくること」と言うと、いきなり引いてしまい ますね。「会社勤務や公務員に近く、いいことを している割に給料は少ない」というイメージがあ るようで、「給料は少なくてもいいんです」と言 う人もいます。でも、「少なくてもいいと言うけ どゼロだったら」と言うと、それは困るようです ね。若い人に対して活動の機会を提供することが できればいいのかもと思うこともありますが、や はり自分の中で「NPOとしてこれがしたい」と いう明確な気持ちがないと、そもそも続けること が難しいのも事実です。

政策提案ができるNPOへ

川崎 いまNPOは、新しい経済の主体や、雇用の受け皿として期待されている部分があります。私は、NPOは、政策提案や政策実現なども含めて、さまざまな面で社会の仕組みを変えて

いくという役割も担っていると思いますが、現在 NPOに対して抱かれている期待の多くは、主に サービスの提供の部分に対するものです。いくら 自分たちがいいサービスを提供しようと思って も、例えば法制度などがあることによってそれが できない形になってしまっているのだとしたら、 制度という与えられた枠の中でベストのサービス を提供するというだけではなく、そういう枠自体 を見直し、新しい仕組みを提案するところまでN POの役割だと考えはじめてもいいのではないで しょうか。

山岡 私も、社会的に新しい仕組みをつくってい くのが本来のNPOらしい活動だと思います。し かし現状は、そうした活動を担えるNPOは非常 に限られています。それは、そうした政策提言と いうか、新しい仕組みをつくって提言していくこ とが、少なくとも当面は売り物にならないからで す。この部分を誰が支えるかは非常に大きな問題 です。アメリカの場合、シンクタンクのほとんど はNPOです。アメリカは財団がたくさんあり、 社会の中の新しい試みは大抵財団の助成金で始 められていて、政策提言型NPOの財源の中心 もそうした助成金です。この部分が日本には非常 に少ないので、日本のNPOはどうしても対価性 のある事業が活動の中心になり、政策提言のため の独自の活動を展開することが難しい。そうした 活動のための財源をどう確保するかは、これから の重要な課題です。

川崎 アメリカの場合、NPOが提供しているサ ービスへの対価としてお金を払うとか、このNP 〇がこういう人たちにサービスなり支援をしてい るからという理由で寄附をするということもあり ますが、それとは別に、民間から政策提案をする ことが社会の中で必要であるという意識から、政 策提案をするNPOに寄附するということがある ように見受けられます。NPOが社会的なサービ スを担うことは重視しても、NPOが政策提案を するのを民間で支えていくというのは、日本では まだ根づいていない感覚です。私たちがNPOに 会費を納めるというとき、そのお金がサービスと して戻ることもあれば、これからどういう社会の 仕組みをつくっていくのかという政策提案の部分 にお金が使われることもあるといった考え方が、 少し必要になってきていると思います。

山岡 そうすることによって、多彩な政策提案が出され、政策の選択肢が豊富に存在する社会にしておくことが、社会全体の豊かさにもなり、セーフティーネットにもなり、新しい改革の準備にもなります。だからこそ、社会全体としてその部分への投資が必要だという認識が広がることが重要です。そのためのお金をどうやって出していくかは、個人で出すというのもありますし、そのための税制優遇もきちんとやる必要も出るでしょうし、必要があれば政府が基金をつくって、直接政府の政策と関係ないことにも使えるようにするなども考えられます。

川崎 政府はNPOのサービス提供には委託の形でお金を出しますが、政府が出した案に対して、NPOがきちんとした裏づけを示しながら対案を出すということに対しては、まったくお金を出しません。しかし、この部分について何らかの社会的な仕組みをつくらないと、結局いつまでたっても選択肢が広がらないという問題が残るのではないでしょうか。

山岡 NPOの政策提言活動に対して、どういう資金源を準備できるかが、日本社会に問われているのかもしれませんね。

※この対談は、2003年10月27日に行われたものです。

注

1) 正式名称は特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ。1988年に神奈川県内の市民活動のリーダーや学者・生協関係者・組合関係者などが集まって設立した民間団体。その後、情報発信に加えて、市民活動団体のコンサルティングや調査研究、政策提案などを行ってきた。

やまおか・よしのり 日本NPOセンター常務理事、法政大学現代福祉学部教授。主な著書に『NPO基礎講座』(ぎょうせい,1997年,共著)『NPO実践講座』(ぎょうせい,2001年,共著)。都市計画学・非営利組織論専攻。

かわさき・あや NPO法人アリスセンター事務 局長。主な著書に『新時代の都市計画第2巻 市民 社会とまちづくり』(ぎょうせい,2000年,共著)。神 奈川県内市民活動の支援・ネットワーク形成を中心 に 活 動 し て い る 。 (ア リ ス セ ン タ ー : alice@jca.apc.org)